

生活保護受給有子世帯における子ども支援の課題

—生活保護ワーカー調査から子ども支援の現状と課題を中心に—

○ 東海大学 小林 理 (3505)

首都大学東京 岡部 卓 (1899)

首都大学東京大学院 三宅 雄大 (8543)

キーワード3つ：被保護有子世帯・生活保護ワーカー調査・子ども家庭支援

1. 研究目的

生活保護受給世帯（以下、被保護世帯と略す）が、保護を活用しながら、生活基盤を確保・改善し、自律・自立へと向かうためには、いかなる支援・援助が求められるか。被保護世帯の実態と支援・援助課題の把握は、常に各自治体の生活保護行政運用の重要な課題となってきた。特に被保護世帯の子どもへの支援・援助は、子どもの現在の生活と成長だけでなく、将来の生活の確保を図る上で必要不可欠であり、そのためにも各自治体は、さまざまな取り組みと実施体制の工夫が求められている。

このような関心で、報告者は、A県で創設された被保護有子世帯への子どもの健全育成プログラム及び子ども支援員プログラムの策定事業に携わってきた。そこで、被保護有子世帯の基本属性把握のため、生活保護ケースファイルから抽出したデータから生活基盤の状況を中心に、日本社会福祉学会第59回大会（淑徳大学2011年）で口頭報告を行った。続いて保護者が、子育てや子どもの状況にいかなる考えをもち、課題を抱えるかを把握するアンケート調査を実施し、世帯主の子育てや子どもの生活状況の視点を中心に、同学会第60回大会（関西学院大学2012年）で口頭報告を行った。さらに、有子世帯の世帯主が、子育てや子どもの生活の現状にいかなる考えをもち、どのような課題を抱えているのか把握するインタビュー調査を実施し、親子関係の取り方を中心に同学会第61回大会（北星学園大学2013年）で口頭報告を行った。

本報告では、A県で創設され、すすめられている子ども支援プログラムがいかなる支援課題に直面し、またいかなる支援・援助の可能性を持つかを明らかにすることを目的として、生活保護ワーカーを対象として、アンケート調査を実施した。今回の報告では、子ども支援に対する意識、支援・援助の実際、子ども支援の支援課題・ニーズ、関係機関との連携、効果があった支援・なかった支援とその理由などについて、生活保護ワーカーの支援・援助実態、考え方に関する分析を中心に取り上げることにする。

2. 研究の視点および方法

本報告は、A県の生活保護ワーカーを対象にアンケート調査を実施した結果を取り上げる。調査は、子ども支援に対する意識、支援・援助の実際、子ども支援の支援課題・ニーズ、関係機関との連携、効果があった支援・援助、なかった支援・援助とその理由などについて、生活保護ワーカーの支援・援助実態、考えを把握することを目的とした。対象は、2011年8月時点での、A県内福祉事務所（県所管・市所管）の全生活保護ワーカー（1,250

人)とし、方法は、福祉事務所に自記式質問紙を郵送し、福祉事務所が回答を取りまとめて事務局へ返送することとした(回答率56.6%、有効回答709)。調査期間は、2011年8月1日から31日であった。

3. 倫理的配慮

調査は、次の内容を書面で伝えた。A県の被保護有子世帯への子どもの健全育成プログラム及び子ども支援員プログラムの策定に資するべく実態を把握し、支援ニーズを明らかにすることを調査研究の目的とすること。調査結果は、匿名で入力、処理し、個人が特定されないよう報告にまとめること、を事前に書面で伝えて、回答の提出をもって調査協力の同意とした。さらに、調査協力への強制力を可能な限り排除するために、調査の実施主体は、福祉事務所ではなく県生活援護課とするとともに、問い合わせ連絡先として、外部委託先の調査会社を事務局として実施し、集計を行った。

4. 研究結果

【基本属性】回答者の性別は、男性が66.0%と多く、平均年齢は35.3歳であった。保有資格(複数回答)は、社会福祉主事(71.2%)が中心で「なし」も14.5%あった。生活保護ワーカーの経験年数は、平均3年で、5年以上の長い経験がある人は少ないことから、子育てや就学の支援課題についての視点や経験を積み上げるのは難しい状況がみえる。

【担当世帯への関わり】担当世帯の子どもと会う頻度は、半年に1回程度(33.0%)が最も多く、半年に2、3回程度(29.3%)と続き、子どもの状況を把握するには十分な頻度で会っていない。子どもについてどの程度把握しているかは、子どもが「アルバイトをしている場合のアルバイト先」は「把握している」(68.2%)、「ある程度把握している」(20.8%)で、約9割が把握している。「病気等の健康に関する状況」は、「ある程度把握している」「把握している」と合わせ86.3%であった。これらの項目は、保護の支給に直接的に関わる情報把握の項目である。他方で、「遅刻や早退等の学校の出席状況」は、「把握している」又は「ある程度把握している」は32.1%であり、「学校の成績」は、「把握している」又は「ある程度把握している」は25.4%であった。「将来の夢や進路」は、42.0%が把握しているが、「あまり把握していない」又は「把握していない」が過半数の56.1%であった。これら子どもの就学や進路に関わる情報把握は優先度が低いのがわかった。また把握する方法は、「親(養育者)によく子どもの様子を聞いている」が9割に対し、「子どもに声をかけて様子を把握するようにしている」は4割で子どもへの関わりが少ないことがわかる。

5. 考察

生活保護ワーカーが子どもにもつ関わりは、子どもの収入、健康状態など世帯の要保護の現状に関わる事が中心で、就学状況や進路などのことは低い現状となっている。また、把握は世帯主経由が主であり、既存の保護業務に多くの時間がとられている現状がみえてくる。報告では、どのような支援・援助ができるとよいと考えられるかについても考察する。